

「自家用発電設備導入促進事業費補助金（資源エネルギー庁）」公募について

標記につきまして、全日本トラック協会より周知依頼がありましたのでお知らせ致します。

政府では東北電力（株）及び東京電力（株）管内の今夏の電力供給が不足することから、電力を補うために、自家発電設備導入促進事業として、補助金を交付することが決定しました。

事業概要は下記のとおりです。

— 記 —

○事業概要

自家発電設備を新設する場合

- ・平成23年8月31日までに、自らが自家発電設備で発電した電気を自家消費する目的で、東北電力又は東京電力管内において新たに合計500kW以上の自家発電設備を設置し、一定時間以上（交付要件に定める）稼動するもの。※東北、東京電力管内の他の事業所に休廃止している既存の自家発電設備を移転して発電する場合、又は東北、東京電力管外より既存の自家発電設備を移設して発電する場合も含む。

○補助率 : 中小企業の場合 : 1/2

: 中小企業以外の場合 : 1/3

補助金は補助対象経費に補助率を乗じた金額が5億円を超えない範囲とする。

○公募期間 : 平成23年5月23日（月）（必着）

○申込先 : 東北経済産業局及び関東経済産業局担当課

※詳細につきましては、資源エネルギー庁のホームページに掲載されておりますのでご参照ください。

<http://www.enecho.meti.go.jp/info/tender/tenddata/1105/110506b/110506b.htm>